

令和5年第3回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和5年8月7日（月曜日）午前10時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第40号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
日程第 5 議案第41号 工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第42号 工事請負契約の締結について

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤	晶	君	副議長	9番	小野	哲也	君
	1番	米井	宏喜	君		2番	浜岸	昭仁	君
	3番	小川	雅勝	君		4番	山下	竜哉	君
	5番	加藤	勉	君		7番	高島	譲二	君
	8番	松原	臣	君					

○欠席議員（1名）

6番 田中 良 君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋	稔	君	副町長	川端	達也	君
教育長	石崎	佳典	君	企画振興課長	八幡	雅人	君
総務課長	飯島	東	君	税務財政課長	対馬	憲仁	君
産業創生課長	大沼	良司	君	まちづくり担当課長	湊	慶介	君
建設水道課長	佐野	健二	君	学務課長	平田	充	君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松崎 博幸 君 議会事務局次長 堺 勝敏 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、令和5年第3回羅臼町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番高島讓二君及び8番松原臣君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

資料は、議長の手元で保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第40号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第40号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案第40号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和5年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,070万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億3,694万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

14款国庫支出金3,070万円を追加し、4億2,398万円。

2項国庫補助金3,070万円を追加し、2億7,584万円。内容につきましては、羅臼町プレミアム付商品券等発行事業の実施に伴う財源としまして、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用するものでございます。

歳入合計3,070万円を追加し、56億3,694万4,000円となるものでございます。

次に、3ページでございます。

歳出でございます。

6款1項商工費3,070万円を追加し、2億8,985万4,000円。エネルギーや食料品などの価格が高騰し、全ての町民に影響が出ておりますので、町民の生活を支援するためプレミアム付商品券等発行事業を実施するものでございます。

歳出合計3,070万円を追加し、56億3,694万4,000円となるものでございます。

なお、この後、補正予算の詳細につきましては、各担当課長から事項別明細書により御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） それでは、補正予算歳出の詳細につきまして、御説明させていただきますので、お手元に配付の別冊資料5ページをお開き願います。

6款1項商工費2目商工振興費、新型コロナウイルス感染症経済対策に要する経費、18節負担金補助及び交付金に3,070万円の追加でございます。内容は、羅臼町プレミ

ム付商品券発行事業でございます、詳細につきましては、別冊参考資料で御説明させていただきますので、参考資料2ページ、資料2をお開き願います。

羅臼町プレミアム付商品券等発行事業の概要。

本事業の目的は、新型コロナウイルス感染症に加え原油価格及び物価高騰等により、経済的に甚大な影響をもたらしている中、プレミアム付商品券の発行及びプレミアム付商品券の購入者への還元と商品券の購入を促進するため年末抽せん会を開催し、町民生活の応援と町内の消費喚起により地域経済の活性化を図るものでございます。

事業内容につきましては、プレミアム付商品券事業に対し、町が40%以内でプレミアム付を付加、また、プレミアム付商品券の発行事業に併せて商工会が主催する年末抽せん会の景品代を支援するものでございます。商品券の使用期限は精算事務を考慮し、令和6年1月までとするものでございます。本事業は、事業実施に伴う補助金として支援し、商工会が実施機関となるものでございます。発行規模は2,000世帯掛ける3万円で、計6,000万円で算出しており、上乘せ分40%を見込み、使用総額8,400万円としております。

次に、町から補助金として支出する事業費は3点ございまして、上乘せ分として販売額6,000万円掛ける40%で2,400万円。2点目として、町民還元抽せん会景品代の補助金として280万円。3点目として、商品券等発行事務補助として臨時職員費、商品券印刷、商品券封筒、消耗品等で390万円を見込んでいるものでございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長。

○税務財政課長（対馬憲仁君） 引き続き、歳入を御説明いたしますので、事項別明細書の3ページにお戻り願います。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に3,070万円の追加で、内容につきましては羅臼町プレミアム付商品券等発行事業で、プレミアム付商品券の発行及びプレミアム付商品券の購入者年末抽せん会を開催し、町民生活の応援と町内の消費喚起により地域経済の活性化を図るものであります。このことによりまして、令和5年度の臨時交付金は配当見込額の総額4,597万5,000円に対して、補正予算充当後の残額は474万2,000円となる見込みであります。

なお、参考資料の1ページには、資料1としまして、令和5年度の臨時交付金の充当予定事業を予算ベースで掲載しました、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（案）を添付しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上、歳入歳出それぞれ3,070万円の追加補正をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松原臣君。

○8番(松原 臣君) ちょっとお聞きしたいのですけれども、4割を町が負担するという、今説明だったと思います。間違ったら教えていただきたい。そういうふうに捉えました。そこで、プレミアム付商品券の物価高騰に当たってのガス・電気代含めて、それに使われる限定したものなのか、一般のものかというのが、その点と、もう一つ、1世帯これで行くと3万円となっているのですけれども、限度額が1世帯3万円という捉え方でいいかどうか、その2点まずお聞かせください。

○議長(佐藤 晶君) まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長(湊 慶介君) まず本議会に上程させていただいている歳出の補正予算内容でございますが、販売価格に対しての40%ということがまず商品券の上乗せ分ということで、予算計上しているところであります。

2点目に、商品券の使用用途等につきましてなのですが、ガスとか電気とか、そういうようなことに限定ということではなくて、羅臼町内でこの後事業所としてこのプレミアム事業に参画される事業者さん、このところで使えるということになります。

3点目なのですが、1世帯当たりの購入できる範囲ということだと思っておりますが、現状1世帯当たり1口を1万円ということで考えておまして、それを最大3口の3万円分まで購入できるということで一次販売をする予定であります。

以上です。

○議長(佐藤 晶君) 松原臣君。

○8番(松原 臣君) 要するに、電気・ガスとここに書いてありますけれども、一番はやっぱり物価高対策という捉え方、今の説明だと捉えているのですけれども、そうだろうなどとはいつて、ただ、ガス・電気は大きく注目されているものですから、それに力点を置いてプレミアム券で支払いしてくださいよという内容かなと思って確認しました。

それから、1世帯1口3万円、ごめんなさい、1口1万円という、最高額3口で3万円と、1万円、3万円と。これだと今私聞いたから出てきたのですけれども、これもちょっと緩和したほうがいいのではないのかなというのは、要するに限度額2,000世帯が全て買うわけではないと私思うのですよね。それで、できれば皆さん買って、この金額でいけばちょうど計算どおりになるのでしょうかけれども、限度額は最後に、プレミアム券が40%だから買う人たくさんいるだろうと思いますけれども、もしか余るようなことあれば、せっかくこういう経済対策やるのですから、その余ったことは全然考えてない、全部はき切れるという計画なのではないでしょうか、それをちょっと教えてください。

○議長(佐藤 晶君) まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長(湊 慶介君) 一次販売ということで、基本的に全戸配付と、失礼しました、全戸への御案内をすると、はがきで通知しますけれども、もう約2,000世帯ほどありまして、その中から実際購入されるのが幾らかということはまだこの時点でははっきりはしておりませんが、この2,000世帯で最大1口1万円ですから、3口ま

で3万円ということで6,000万円という計上しておりますが、もし一次販売で売れ残った場合につきましては、二次販売を行うと。これにつきましては、個別に御案内をするのではなくて、チラシ、広報等での周知になりますが、ある程度の期間を設けまして、再度1口1万円という形で、今度は世帯ということではなくて1人1口1万円ということで、できる限り全ての商品券が販売され、そして町として予定しておりますプレミアム分の補助率も消化できる、そういうような形で考えているものであります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） 分かりました。

これであればきっと個人に求めれば、恐らく完売するのかなと思っています。そういう対策はいいことだなというふうに思っています。

そこで、限度額は個人であれば3万円ではない、1万円という説明なので、それはそれでいいのではないかなと思っています。その後、判断を、いつ頃発売していつ頃、目安としてですよ、販売してみないと分からないのしょうけれども、計画として、まちづくり課として、いつ頃これがもうほとんど売れて余っているのこれだけだなと判断するのか、その辺が予定が組んで、やってみないと分からないというのであれば、その答えで構いませんけれども、それをお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（湊 慶介君） 発行までのスケジュール、また販売等についての見極めというような御質問の内容だったと思うのですが、今のところ今月の下旬にまず全世帯への御案内、はがきでの御案内をする、これを8月中に行います。その後、引換え期間、これを9月の、失礼しました。その後、次申込み期間ですね、御案内をしますから、申し込む意思表示をしてもらう。この申込み期限が9月22日と定めております。その後、引換え販売、いよいよ町民の皆さんに商工会のほうに行って販売をすると、商品券の販売、これを10月2日から10月末までの約1か月を取っております。その中で、はがきでの申込み期限が9月22日ということで定めておりますので、ここから10月2日までの販売期限、この間で最終的に10月2日の段階なのですけれども、残りの分幾らというところがわかりまして、今のところできれば10月10日のまた全戸配付で町民の皆さんに二次販売のお知らせをしたいということで、現時点では考えております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、原案のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第40号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第41号工事請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案4ページをお開き願います。

議案第41号工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、羅臼町温泉4号井及び5号井増掘工事。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約金額、7,205万円。

4、契約の相手方、住所、札幌市豊平区平岸1条8丁目2番30号。氏名、株式会社ドリリング計測、代表取締役 宮田厚でございます。

なお、参考資料にて、工事概要を説明させていただきますので、特段の御配慮をお願いいたします。別冊の別冊参考資料3ページ、資料3をお開き願います。

温泉供給等整備事業といたしまして、羅臼町温泉4号井及び5号井増掘工事と羅臼町温泉4号井及び5号井浚渫用櫓等更新工事の工事概要でございます。

町としては、温泉熱エネルギーを多目的に利用しておりますが、温泉供給施設等の老朽化と温泉井戸のスケール閉塞による供給停止が課題となっていることから、羅臼町温泉4号井及び5号井増掘工事として、休止中の4号井戸及びメインで稼働中の5号井戸の増掘をすることで、熱量の増大による温泉熱エネルギーの利用のさらなる推進と井戸の交互運転による安定供給を目指すものでございます。

また、別途契約となりますが、羅臼町温泉4号井及び5号井浚渫用櫓等更新工事として、両井戸のしゅんせつ用やぐらや配管等の老朽化が著しく、事故等の懸念があることからこれらを更新するものでございます。

予定工期といたしましては、両工事ともに令和6年2月20日の完成を目指していくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

高島讓二君。

○7番（高島讓二君） これ一般競争入札ですけれども、業者さんは何社ぐらい参加されたのか。それと、80メートルから200メートル、4号井と5号井を、5号井のほうはもう少し100メートル以内ですけれども、掘って熱量が増大する確率というのはどのぐらい見てるのか、2点についてお聞きいたします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） まず参加業者数でございますが、一般競争入札で公告をした後に1社だけの参加申込みという形で、この1社と入札を行った上で、今回予定価格以下ということで落札をしたという経緯がございます。

あと、増掘の深度の件でございますが、4号井戸、5号井戸ともに今よりも深く掘るという形で想定はしております、この辺の内容につきましても、工事も含めてになるのですが、地方独立行政法人北海道立総合研究機構というところに技術支援を頂きながら、実際工事のほうも進めていくわけですけれども、この深度に関しましても、恐らくこれぐらいで今よりも、どれくらい増えるかというのはちょっと未定ではあるのですが、今よりも増大するのではないかとということで、これぐらいの深度で掘削をしていきたいと思いますという形のアドバイスを頂いた上で、実施を計画しているものでございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） この工事の7,200万円、契約金額。入札率どのぐらいですか。それと、取りあえずその入札率をお聞きします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 落札率が94.31%となっております。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第41号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第42号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第42号工事請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案5ページをお開き願います。

議案第42号工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、羅臼町温泉4号井及び5号井浚渫用槽等更新工事。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約金額、5,082万円。

4、契約の相手方、住所、札幌市豊平区平岸1条8丁目2番30号。氏名、株式会社ドリリング計測、代表取締役 宮田厚でございます。

なお、別冊参考資料3ページ、資料3に工事概要図を掲載しておりますので、後ほどお目通しのほどお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松原臣君。

○8番（松原 臣君） まず1点聞きたいのは、業者同じですよ、前とね。それで、予算組むに当たって、確かに項目違うのだけれども、一緒にして項目で分けて工事請負はできないものか、それが1点。それと、あと入札率なのですけれども、入札率のほかにこの工事の更新工事と、それから発掘の穴を掘るという項目だから、こういうような同じ業者なのだけれどもこういう形取ったのか、その説明をちょっとお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 今回2本立てにさせていただいた経緯につきましては、どちらの工事も補助金を頂いておりまして、その補助金の元がちょっと違うという形から2本という形に分けて発注させていただいております。（「入札率」と呼ぶ者あり）

そうですね。先ほどの工事の入札率に関しましては、94.31%という形で、今回のやぐら等の更新工事につきましては、落札率94.48%という形で落札となっているという状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） 分かりました。工事分けたというのは、要するに補助金を頂いて

いるので、それに沿った工事内容にしたので二つに分けたということですね。業者同じなので、最初見たとき、一緒のほうがいいのかなと思ったら、補助金でということですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第42号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第3回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員